

民地境界杭について

このことについて、「各ブロック立会実施日（別紙）」の前に、隣接する土地所有者同士で、民地境界を確認していただき、**杭の有無確認**をお願いいたします。

なお、確認していただいた際に、杭の設置がなく新たに設置が必要となった場合は、その必要本数を無料でお配りいたします。

配布方法は以下のとおりです。下記方法1の『地元出張所』では、なるべくお待たせすることなく配布できるよう準備いたしますので、積極的にご活用ください。

【配布方法】

方法1 『地元出張所』

7月15日（水）～7月18日（土） 大谷口公民館

7月19日（日）～7月22日（水） 大崎農村集落センター

※両会場とも午前9時～午後4時30分までとします。

方法2 『市役所配布』 ※上記配布完了後からとなります。

平日、午前9時から午後5時の間に、市役所担当課までご連絡ください。

※配布まで、お時間をいただく場合がございますのでご了承ください。

【杭配布申請】

下記引換券に必要本数等をご記入の上、配布担当職員にお渡しください。

なお、使用本数に増減が出た場合は、再度、担当課まで受取又は返却ください。

■ 申請本数： _____ 本

----- キリトリ -----

杭の引換券

受付印

【必要杭の本数】

_____ 本

住 所： _____

氏 名： _____

連絡先： _____